

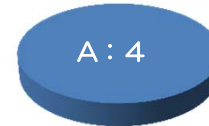
第6期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の実績及び評価等について

<評価方法>各基本目標に属する進行管理事業について、A、B、C、D、の各評価をそれぞれ4点、3点、2点、1点とし、合計点数を4点×総事業数の満点で除し、その数値に100を乗じて、小数点第1位を四捨五入した数値を目標達成度とする。
 A 十分達成できた（達成率：75%以上）、B 概ね達成できた（達成率：50%以上75%未満）、C やや不十分だった（達成率：25%以上50%未満）、D 不十分だった（達成率：25%未満）

基本目標1 「予防」生きがいつくりと介護予防の推進

《目標達成度：100》

平成28年度から「地域介護予防活動支援事業」として、住民が主体となって、自宅から通える場所で介護予防の体操等を行うことができる「市川みんなて体操」の活動を開始し2年目となるが、平成29年度は26団体実施、継続は25団体であった。
 さらなる事業拡大を図っていくため、民生委員、高齢者クラブ等へのPRの他、体験講座の実施により広く市民にPRを行った。「市川みんなて体操」の活動を立ち上げるにあたり、場所の確保が大きな課題となっているため、活動となり得る場の情報を積極的に収集しながらPRを行う必要がある。

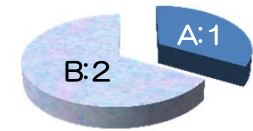


《評価別事業数》
 事業数：4事業
 A：4事業
 B：0事業
 C：0事業
 D：0事業

基本目標2 「生活支援」
多様な生活支援サービスの充実

《目標達成度：83》

「成年後見制度利用支援事業」については、積極的な普及活動により、相談件数が増加していると評価できる。
 また、同制度の市民後見人の養成研修、フォローアップ研修等の支援を行っている。
 今後は、養成研修を修了した方の市民後見人の選任について家庭裁判所との連携が課題であり、中核機関、地域ネットワーク等の検討の必要がある。

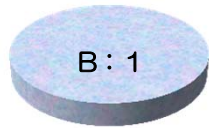


《評価別事業数》 事業数：3事業
 A：1事業 B：2事業
 C：0事業 D：0事業

基本目標4 「住まい」
安心して暮らせる住まいの整備

《目標達成度：75》

「避難行動要支援者名簿登録制度」については、平成28年度に設置した庁内作業部会や関係者からの意見を踏まえ、平成30年度中に見直しを実施し、有意義な名簿の作成及び活用ができるよう、準備に努めた。
 これに平行し、関係者へ周知を進め、覚書取り交し団体は1団体の増にとどまりましたが、覚書を締結いただくなど、名簿利用について前向きなご意見、反応を多くいただいた。滞りなく見直しを実施できるように引き続き対応していく。



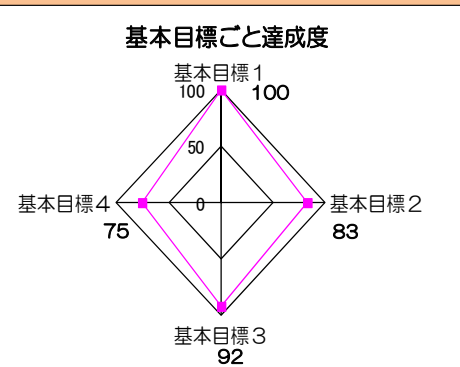
《評価別事業数》 事業数：1事業
 A：0事業 B：1事業
 C：0事業 D：0事業

計画全体

《目標達成度：91》

平成29年度において、計画の目標を概ね達成することができた。

《評価別事業数》
 総事業数：20事業
 A：13事業
 B：7事業
 C：0事業
 D：0事業

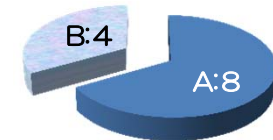


基本目標3 「医療・介護」住み慣れた地域での生活を支える医療の確保と適切な介護サービスの提供

《目標達成度：92》

「在宅医療・介護連携推進事業」については、多職種による会議で「私のリビングウィル」の活用や「在宅医療と救急医療の連携の仕組みづくり」について協議を行い、講演会・グループワーク及び研修会を通じ専門性の理解を深めることができ、多職種の連携強化にもつながった。

また、「認知症を理解するための啓発活動」について、講演会の実施・市の広報特集記事の掲載をし、市民の認知症に対する関心と正しい理解の促進を図っていくとともに、認知症初期集中支援チームの認知症に対する早期診断等の支援の周知や、認知症カフェの設置数及び開催数を増やし、認知症の方を地域全体で支える地域づくりにつなげていく。



《評価別事業数》 事業数：12事業
 A：8事業 B：4事業
 C：0事業 D：0事業

◎評価基準
 A 十分達成できた (75%以上)
 B 概ね達成できた (50%以上75%未満)
 C やや不十分だった (25%以上50%未満)
 D 不十分だった (25%未満)
 × その他(廃止)

基本目標1 「予防」 生きがいづくりと介護予防の推進

No.	計画書ページ	主要施策項目・重点事業名	事業概要	27年度決算(予算)	28年度決算(予算)	29年度決算(予算)	指標	27年度実績(目標)	28年度実績(目標)	29年度実績(目標)	27年度評価	27年度成果・課題・対応	28年度評価	28年度成果・課題・対応	29年度評価	29年度成果・課題・対応	所管課	
1	49	生涯学習 1 環境の充実	生きがい事業	60歳以上の方々が、書、絵画、工芸、手芸、写真の5部門について、日頃研さんした技能を発表する、「いつまでも明るく、若々しく、そして青年のように」という思いをこめた展示会である「明青展」をはじめとして、「長寿ふれあいフェスティバルinいちかわ」「グラウンドゴルフ大会」などを開催し、高齢者の生きがい事業を推進します。	513,770円 (544,000円)	536,029円 (548,000円)	506,349円 (551,930円)	明青展 出展者数 長寿ふれあい フェスティバル 参加人数 グラウンドゴルフ 大会参加者数	258人 (250人)	313人 (260人)	373人 (270人)	A	明青展、長寿ふれあいフェスティバル、グラウンドゴルフ大会を通じ、高齢者の生きがいづくりを支援した。 しかし、グラウンドゴルフ大会参加者数について、目標値に達しておらず、参加者を増やしていくことが課題である。 今後の対応として、高齢者クラブとの連携、地域ケア拠点などを通じた周知を強化することで参加者を増やしていく。	A	明青展、長寿ふれあいフェスティバル、グラウンドゴルフ大会を通じ、高齢者の生きがいづくりを支援した。 しかし、グラウンドゴルフ大会参加者数について、前年度より増加したものの、目標値に達しておらず、参加者を増やしていくことが課題である。 今後の対応として、引き続き高齢者クラブとの連携、地域ケア拠点などを通じた周知を強化することで参加者を増やしていく。	A	明青展、長寿ふれあいフェスティバル、グラウンドゴルフ大会を通じ、高齢者の生きがいづくりを支援した。 明青展の参加者数は前年よりも増加傾向だが、グラウンドゴルフ大会参加者数については目標値に達しておらず、前年よりも減少傾向であった。引き続き、参加者を増やしていくことが課題である。 今後の対応として、高齢者クラブとの連携をさらに強化し、地域への周知を働きかける。	地域支えあい課
2	51	地域活動 2 動の振興	高齢者クラブへの支援	高齢者クラブは、地域を基盤とした高齢者の自主的な組織で、会員相互の親睦と健康づくりにつとめながら、社会奉仕、教養活動、レクリエーションなど、地域を豊かにする様々な活動に積極的に取り組んでいます。高齢者クラブが、魅力ある組織として、より活性化するために、活動を支援します。	10,261,000円 (11,786,000円)	10,802,282円 (11,579,000円)	10,811,950円 (10,871,000円)	高齢者クラブ数 高齢者クラブ 会員数	141団体 (144団体)	137団体 (145団体)	137団体 (146団体)	A	141団体に対し補助金の交付を行い、高齢者クラブへの各種活動の支援を行った。 しかし、高齢者クラブの団体数及び会員数が減少していることが課題である。 今後の対応として、高齢者クラブ連合会と連携し、活動を充実させ、加入を促進していく。	A	137団体に対し補助金の交付を行い、高齢者クラブへの各種活動の支援を行った。 しかし、高齢者クラブの団体数及び会員数が減少していることが課題である。 市としての今後の対応として、高齢者クラブ連合会及び各高齢者クラブに「市川 みんなで体操」を促進し、高齢者クラブの活動を支援していく。	A	137団体に対し補助金の交付を行い、高齢者クラブへの各種活動の支援を行った。 しかし、高齢者クラブの団体数及び会員数が減少していることが課題である。 市としての今後の対応として、市川市高齢者クラブ連合会と連携をし、活動の充実化をはかり、会員数の増加を努めていきたい。	地域支えあい課
3	52	地域活動 2 動の振興	老人福祉センター・老人いきいの家の活用	高齢者の自主的な社会参加・学習活動を行う場である老人福祉センター・老人いきいの家などの公共施設を活用し、余暇時間の充足や交流機会の充実を図るとともに、仲間づくりや健康づくりを推進します。	86,685,173円 (89,370,000円)	86,096,497円 (88,859,000円)	91,840,651円 (93,826,000円)	老人福祉センター・老人いきいの家 利用者数	129,777人 (144,490人)	125,705人 (147,000人)	123,167人 (149,200人)	A	各施設で新たな分野のシニアカレッジ(講座)を立ち上げようとするなど今後も利用者数を増加させるために、利用者と施設側双方で活動を活性化しようという動きが見られるようになっている。	A	各施設で新たな分野のシニアカレッジ(講座)を立ち上げようとするなど今後も利用者数を増加させるために、利用者と施設側双方で活動を活性化しようという動きが見られるようになっている。	A	毎年、シニアカレッジ(講座)を立ち上げ、利用者増を図っているが、利用者の高齢化が進み、延べ利用者数は減少傾向である。そのような状況下ではあるが、利用者と施設側双方で活動を活性化しようという動きは見られる。	地域支えあい課
4	59	一般介護予防事業の推進	地域介護予防活動支援事業	住民が主体となって、高齢者が自分の家から通える場所で介護予防の体操等が行えるように、地域包括支援センターや社会福祉協議会などを通じて、地域の担い手となる介護予防に関するボランティア等の人材養成とともに、地域の中で介護予防活動を行っていくための支援をしていきます。あわせて、介護予防活動を行っていく場を確保するため、平成28年度及び平成29年度に各4箇所の拠点整備に努めます。	0円 (0円)	746,041円 (754,240円)	905,983円 (当初予算570,000円 予算現額908,654円)	研修会 参加人数	84人 (150人)	179人 (150人)	129人 (150人)	B	本事業は28年度からの新規事業であるため、27年度は準備期間のモデル事業として実施した。 しかし、事業周知については、今後、民生委員や高齢者クラブ、自治会等への周知の機会を活用し、事業を拡大していく。	A	28年度より新規事業(市川みんなで体操)として開始し、12団体の活動の立ち上げ、継続における支援を行った。 今後も事業周知については、民生委員や高齢者クラブ、自治会等へ周知を行い、事業の拡大を図っていく。	A	民生委員、高齢者クラブ等へのPRの他、体験講座の実施により広く市民にPRを行った。立ち上げるにあたり、場所の確保が大きな課題となっているため、今後は活動と成り得る場の情報を積極的に収集しながら事業のPRを行う必要がある。市民への周知は今まで通り行い、事業の拡大を図っていく。26団体実施、継続は25団体である。	地域支えあい課

基本目標2「生活支援」多様な生活支援サービスの充実

No.	計画書ページ	主要施策項目・重点事業名	事業概要	27年度決算 (予算)	28年度決算 (予算)	29年度決算 (予算)	指標	27年度実績 (目標)	28年度実績 (目標)	29年度実績 (目標)	27年度 評価	27年度成果・課題・対応	28年度 評価	28年度成果・課題・対応	29年度 評価	29年度成果・課題・対応	所管課	
5	61	介護予防・生活支援サービスの体制整備 第1節	協議体の設置及び運営	様々な担い手によるサービス提供体制を構築していくために、コミュニティワーカー(生活支援コーディネーター)と連携して協議体を設置していきます。協議体には地域住民や関係団体等に参加してもらい、地域の中での課題や不足資源を検討し、課題解決にむけて情報提供、情報共有を行います。	0 (48,000円)	0 (0円)	0 (0円)	協議体設置数	14協議体	14協議体	14協議体	B	【成果】第2層の協議体として、地区推進会議及び各地区における地域ケア推進連絡会において、介護保険制度の改正及び総合事業について説明を実施。生活支援・介護予防に関するアンケート調査の結果を報告。 【課題】地域包括ケアシステム構築に向けた推進体制が整備されていない。 【対応】第1層の協議体としての位置付けを含め地域包括ケア推進体制を確立し、政策形成等をしていく仕組みを整備する。第2層の協議体については、各地区の会議において、個別支援を意識した課題を盛り込み、参加主体のプラットフォーム化を推進する。	B	第2層の協議体は、地域ケアシステムの14の地区に設置しており、各地区の会議において、個別支援を意識した課題を盛り込み、参加主体のプラットフォーム化を推進する。一方で、市町村圏域で設置することとされる第1層の協議体については、設置がされておらず、その位置付けを含め地域包括ケアシステム構築に向けた推進体制が整備されていないため、その体制を確立し、政策形成等をしていく仕組みを整備する必要がある。	B	第2層の協議体として、各地区における地域ケアシステム推進連絡会において、地域の活動状況の分析や課題等の把握、個別支援を意識した取組を含めた次年度以降における活動計画について、コミュニティワーカー(第2層生活支援コーディネーター)が側面支援を行いながら検討が実施された。一方で、第1層の協議体および生活支援コーディネーターの設置にはまだ至っていない。	福祉政策課 地域支えあい課
	協議体会議開催数		(4協議体)	(4協議体)	(4協議体)	16回	15回	15回	(4回)	(14回)	(14回)							
6	62	高齢者の権利擁護と措置 第5節	サービス・支援の担い手の養成	生活支援サービスの提供主体として期待されるボランティア等、サービスや支援の担い手となる人材を、コミュニティワーカー(生活支援コーディネーター)等とともに養成をし、サービス提供体制の構築と地域の中での支えあいの充実につなげます。	17,286,000円 (17,286,000円)	15,697,000円 (15,697,000円)	15,813,000円 (15,813,000円)	研修会参加人数	64人	300人	113人	B	【成果】地域振興課と共催し、新たな活動の担い手及び新任自治(町)会役員を対象とした研修を実施。庁内連携のもと地域活動の裾野拡大を図った。 【課題】自治(町)会活動以外の活動につなげる仕組みが不十分であるほか、十分な人数が入れる会場の確保が課題 【対応】会場の確保に努め、地域における支え合い活動や個別支援の視点を盛り込んだ講座・研修を企画する。	B	【成果】自治会連合協議会及び市川市社会福祉協議会、地域振興課と共催し、市域全体を対象とした講座を実施。地域活動の裾野拡大を図った。 【課題】普及啓発の側面が大きく、活動へつなげる仕組みが不十分。 【対応】市や高齢者サポートセンター等が実施する各種講座の受講者や地域でのサロン参加者を担い手として地域活動に参加させる仕組みづくりを推進する。	B	【成果】コミュニティワーカー(第2層生活支援コーディネーター)が中心となり、地域ケアシステムの相談員に対し研修を実施。対人援助のスキルアップを図った。 【課題】生活支援サービスに直結する研修の実施までには至らず。 【対応】生活支援サービスに直結する(担い手の養成や具体的な支援方法)研修の実施を検討する。	地域支えあい課
						(150人)	(150人)	(150人)										
7	70	高齢者の権利擁護と措置 第5節	成年後見制度利用支援事業	高齢者の増加に伴い、認知症などにより判断能力の不十分な高齢者が増加し、成年後見制度の活用が必要な人の増加が見込まれることから、成年後見制度を活用するためのPRや啓発活動、相談支援等を行うとともに、経済的理由により支援が必要な方への経費の助成を行います。 なお、平成25年度から市川市社会福祉協議会に対し、相談支援・普及啓発業務を委託し、相談窓口の充実を図るなど、より一層の制度の普及啓発を図っています。	12,825,059円 (14,657,000円)	22,601,219円 (23,820,094円)	23,988,559円 (25,281,760円)	成年後見制度相談件数	958件	1,316件	2,323件	A	平成27年10月より市内15ヶ所に高齢者サポートセンターを設置し、成年後見制度の相談を受けている。また、社会福祉協議会において「後見相談担当室」が積極的に地域での啓発活動及び相談を受けており相談件数の増につながっていると考えられる。 また、平成28年度より市民後見人の養成を行なっていることから、今後「市民後見人」をどのように地域に活用していくか課題である。 社会福祉協議会后見相談担当室によるフォローアップ研修等の開催により市民後見人の活動を支援していく。	A	市内15ヶ所に高齢者サポートセンターを設置し、成年後見制度の相談を受けている。また、社会福祉協議会において「後見相談担当室」が積極的に地域での啓発活動及び相談を受けており相談件数の増につながっていると考えられる。 また、平成28年度より市民後見人の養成を行なっていることから、社会福祉協議会后見相談担当室によるフォローアップ研修等の開催により市民後見人の活動を支援していく。	A	高齢者サポートセンターや社会福祉協議会后見相談担当室において、地域や親族等から相談を受け、成年後見制度の活用必要性についてのアセスメントや申立て支援を継続的に行っている。また、自治会等の市民向けに啓発活動を積極的に進めていることから、相談件数が増加していると考えている。 さらに、市民後見人の養成、フォローアップ研修等を社会福祉協議会に委託し、この活動を支援している。今後は、この養成を修了した者を市民後見人として選任されるよう家庭裁判所との連携が課題である。成年後見利用促進法により、中核機関、地域ネットワーク等が求められており、今後検討が必要である。	介護福祉課
	成年後見制度PR・啓発活動の実施回数(研修開催数)							10回	7回	13回								
								(7回)	(7回)	(7回)								

基本目標3「医療・介護」住み慣れた地域での生活を支える医療の確保と適切な介護サービスの提供

No.	計画書ページ	主要施策項目・重点事業名	事業概要	27年度決算 (予算)	28年度決算 (予算)	29年度決算 (予算)	指標	27年度実績 (目標)	28年度実績 (目標)	29年度実績 (目標)	27年度 評価	27年度成果・課題・対応	28年度 評価	28年度成果・課題・対応	29年度 評価	29年度成果・課題・対応	所管課					
8	74	在宅医療・介護連携の推進 第1節 在宅医療・介護連携推進事業	●在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応等の検討	医療福祉従事者が集まり、在宅医療における連携上の課題や対応策の検討、学習会を行います。	7,604,532円 (8,038,000円)	7,875,545円 (8,201,000円)	7,694,188円 (当初予算 6,852,000円 予算現額 8,490,000円)	在宅医療・介護連携に関する会議 開催日数	8日	6日	7日	B	26年度と比較すると会議開催回数は減となったが、27年度から会議参加者を拡大し、9種の専門職及び行政からは福祉部保健部5課が参加し、多職種による議論がなされた。今年度以降、この会議を活用し、在宅医療・介護連携に向けた具体的な施策に反映していきたい。また、訪問看護ステーションと行政の会議の場を設けた。	B	27年度に続き、医療・介護関係者が参加する多職種による会議を開催し、課題の抽出及びその解決に向けた取組み等の議論を行った。その結果、成果の1つとして、「市川版リビングウィル」の作成に取り組むことができた。 医師会との会議は、日程が取れず1回のみ開催となった。 今後も多職種の会議の場を活用し、施策に活用できる議論を行っていく。	B	多職種による会議では私のリビングウィルの活用や在宅医療と救急医療の連携の取組みについて協議を行った。また、医師会、訪問看護との会議でより具体的な課題解決に向けた議論を行った。今後も施策に反映していけるよう進めていきたい。	地域支えあい課				
9	74		●医療・介護関係者の情報共有の支援					様々な職種による在宅医療の支援体制を構築するにあたって、円滑に連携を行うため、インターネット回線を利用したネットワークシステム(多職種連携地域包括ケアシステム)を整備し、患者の情報共有に努めます。	7,604,532円 (8,038,000円)	7,875,545円 (8,201,000円)	7,694,188円 (当初予算 6,852,000円 予算現額 8,490,000円)	多職種連携地域包括ケアシステム 患者登録者数	54人	67人	73人	A	登録者及び支援者は順調に増えているが、個々の活用状況に差がみられており、情報共有のツールとしての有効性をさらに啓発していく必要がある。また、今後、病診連携に向けた活用を進めていく。	A	多職種連携地域包括ケアシステム(以下、システムとする)の活用方法等について、医師会医師、病院医師、医療ソーシャルワーカー等が参加して意見交換を行った。その結果、連携が図られ、利用者を増やすことができた。 システムの個々の活用状況については差が見られる状況が続いており、効果的な利用方法等についての啓発を進めていく。	A	多職種連携地域包括ケアシステム(以下、システムとする)の利用者、登録者は順調に増加して、多職種での情報交換がなされている。しかし、活用状況には差があるため、効果的な活用がなされるよう啓発していく。	地域支えあい課
			多職種連携地域包括ケアシステム システム利用者					147人				260人	338人	(120人)	(140人)							
10	75	●医療・介護関係者の研修	さまざまな職種の者が専門的な立場から積極的な意見交換や情報共有を通じて、チームとしてより質の高い支援の提供を目指します。	7,604,532円 (8,038,000円)	7,875,545円 (8,201,000円)	7,694,188円 (当初予算 6,852,000円 予算現額 8,490,000円)	資質向上のための研修会 開催日数	12日	10日	6日	A	多職種での研修会を行い、それぞれの職種の専門性の理解を深めることができた。今後も、多職種を交えた研修会を開催し、つながりを強化していく必要がある。	A	多職種での研修会により相互の理解や情報共有を図ることができた。今後も継続し、連携を深めていく。	B	多職種での講演会・グループワーク及び研修会を通じて、専門性の理解を深めることができ、多職種の連携強化にもつながった。今後も質の高い支援を目指していく。	地域支えあい課					
											(13日)	(13日)	(13日)									
11	75	●地域住民への普及啓発	在宅医療やそれに従事する職種の機能や役割を紹介し、在宅医療の普及を図ります。	7,604,532円 (8,038,000円)	7,875,545円 (8,201,000円)	7,694,188円 (当初予算 6,852,000円 予算現額 8,490,000円)	普及啓発のための講演会 開催回数	3回	4回	3回	A	在宅医療を身近に感じてもらう取組みとして、複数の専門職によるセミナーを開催した。また、ご自身やご家族の最期をどう過ごすのかについて考えるきっかけとなるよう、著名な講師による講演会を開催した。2025年に向けて、今後も市民への普及啓発として継続していく必要がある。	B	①在宅医療を身近に感じてもらう取組み ②自身や家族の最期をどう過ごすかについて考えるきっかけ作り の2つの視点で市民を対象としたセミナーや講演会を開催した。セミナーや講演会参加者だけでなく、より広く市民への啓発を進めていくことが課題である。このため、普及啓発のためのパンフレットを作成し、配布することを検討している。	B	昨年度と同様の2つの視点でセミナーや講演会を開催した。長寿社会づくりソフト事業費交付金で医師等のミニ講話、看取りの寸劇、各専門職のブース設置などで今年度1回を実施。今後もより効果的な市民への普及啓発を検討しながら進めていく。	地域支えあい課					
										(3回)								(7回)	(7回)			
							普及啓発のための講演会 参加者数	506人	375人	448人												
								(500人)	(700人)	(700人)												

No.	計画書ページ	主要施策項目・重点事業名	事業概要	27年度決算(予算)	28年度決算(予算)	29年度決算(予算)	指標	27年度実績(目標)	28年度実績(目標)	29年度実績(目標)	27年度評価	27年度成果・課題・対応	28年度評価	28年度成果・課題・対応	29年度評価	29年度成果・課題・対応	所管課	
12	76	認知症対策の推進 第2節	●認知症を理解するための啓発活動	家族介護支援事業として市主催の認知症に関する講演会や地域包括支援センターで行う各教室や広報、市公式webサイト等により、認知症についての周知・理解に努めます。	1,188,200円 (1,211,000円)	1,411,871円 (1,451,000円)	1,377,408円 (1,378,000円)	認知症に関する講演会や各種教室開催回数	41回 (38回)	47回 (46回)	46回 (46回)	A	家族介護教室を通して、認知症の啓発活動を行い、周知・理解を図ることができた。今後も認知症の増加が見込まれることから、認知症についての啓発活動は継続していく必要がある。地域の中でどう支えていくのか考える視点を持って働きかけていく。	A	講演会や地域包括支援センター主催の家族介護教室の開催とともに、市公式Webサイトをより見やすい形にリニューアルし、認知症の周知や理解促進を図った。 今後も無関心層への働きかけも含め、認知症に関心を持ち、理解を深めてもらうための周知・啓発活動を進める必要がある。	A	講演会や高齢者サポートセンター主催の家族介護教室の開催を継続するとともに、市の広報特集記事を掲載し、市民の認知症に対する関心と正しい理解の促進を図った。 認知症になっても安心して暮らしていける地域の実現には認知症に対する市民の理解が欠かせないため、今後も多様な場、機会を通じた認知症の周知啓発活動を進めていく必要がある。	地域支えあい課 介護福祉課
13	77		●認知症初期集中支援チームの設置	認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を日常生活圏ごとに配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築を図ります。 認知症初期集中支援チームは、複数の専門職が認知症が疑われる人、認知症の人とその家族を訪問し、認知症の専門医による鑑別診断等をふまえて、観察・評価を行い、本人や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行います。	354,700円 (559,000円)	1,325,276円 (1,833,000円)	1,031,119円 (1,670,000円)	認知症初期集中支援チーム設置数	1チーム (1チーム)	2チーム (4チーム)	2チーム (4チーム)	A	平成27年10月1日より認知症専門医、保健師、社会福祉士の3名で構成される認知症初期集中支援チームを1チーム設置した。 チームは市内全域を担当し、認知症や認知症が疑われる13人の方々について地域での自立した生活の継続に向け、適切な医療、介護サービスが受けられるよう支援を行った。 今後も認知症の方やその家族に早期対応が可能となるよう地域包括支援センターとの連携や周知活動とともに、チーム増設についても進めていく。	B	平成28年10月に認知症初期集中支援チームを増設し、北・西・東圏域を担当するAチームと南部圏域を担当するBチームの2チーム体制で、35人の方々と支援した。 チームの確保が難しく、当初、目標としていた圏域毎の4チームではなく、2チームとなっているが、2チームでも依頼を断ることなく、支援を展開できている。 今後も地域包括支援センターとの連携や周知活動を進め、認知症や認知症が疑われる方々が地域での自立した生活を継続していけるよう支援していく。	B	平成28年度に続き、認知症初期集中支援チームは2チームで活動し、39人の方々と支援した。専門医の確保が困難なことから、目標の4チームは達成できていないが、高齢者サポートセンターや、認知症当事者の家族、関係機関等から広く相談に応じ、支援を展開する事ができた。また、支援チームのリーフレットを作成し、広く市民へ周知されよう普及啓発に取り組んだ。 今後も、高齢者サポートセンターとの連携や周知活動を進め、認知症の早期診断、早期対応につなげ、認知症や、認知症の疑いがある方々が、地域での自立した生活を継続していけるよう支援していく。	地域支えあい課 介護福祉課
14	77		●認知症地域支援推進員の配置	地域の実情に応じて医療機関・介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務を行う、認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに順次配置し、認知症に関する相談体制を整えます。また、認知症地域支援推進員は認知症初期集中支援チームと連携を図ります。	0円 (0円)	38,000円 (38,000円)	38,000円 (38,000円)	認知症地域支援推進員を配置する地域包括支援センター数 相談人数(実人数)	7施設 (4施設) 53人 (20人)	12施設 (6施設) 172人 (30人)	14施設 (8施設) 390人 (40人)	A	平成27年度中に新たに6人が認知症地域支援推進員の資格を取得し、認知症地域支援推進員を7ヶ所の地域包括支援センターに9人配置することができた。 認知症地域支援推進員は認知症の方や認知症が疑われる方、その家族からの相談対応や地域における認知症の支援体制構築の中心的役割を担って活動している。また、必要に応じて認知症初期集中支援チームと連携して支援に当たった。 今後も未設置の地域包括支援センターへの配置を進め、認知症の人やその家族に対する相談体制強化を図っていく。 ※相談人数(実人数)は、平成27年10月～平成28年3月の実績	A	既に同研修を修了している職員の地域包括支援センターへの配置や平成28年度中に新たに認知症地域支援推進員研修を修了した職員等により、14ヶ所の高齢者サポートセンターに33人の認知症地域支援推進員を配置することができ、認知症に関する相談対応や認知症カフェの企画運営、登録認知症カフェの開催支援、認知症ガイドブックの普及、認知症初期集中支援チームとの連携等での中心的役割を担った。 未設置の高齢者サポートセンターへの配置を進めるとともに、認知症地域支援推進員の位置付けや役割の明確化と活動支援が求められている。	A	既に同研修を修了している職員、平成29年度中に新たに認知症地域支援推進員研修を修了した職員等により、14ヶ所の高齢者サポートセンターに33人の認知症地域支援推進員を配置することができ、認知症に関する相談対応や認知症カフェの企画運営、登録認知症カフェの開催支援、認知症ガイドブックの普及、認知症初期集中支援チームとの連携等での中心的役割を担った。 未設置の高齢者サポートセンターへの配置を進めるとともに、認知症地域支援推進員の位置付けや役割の明確化と活動支援が求められている。	地域支えあい課 介護福祉課
15	78	●認知症の人や介護をする家族への支援	認知症の人を介護する家族の介護負担の軽減などを図るため、認知症介護者が気軽に相談できるよう、地域包括支援センターが中心となって家族同士の交流会や認知症の人や介護をする家族が気軽に立ち寄れるような認知症カフェを実施します。また、介護者同士のネットワークづくりを進めます。	193,648,870円 (198,509,000円)	325,000円 (当初予算100,000円 予算現額325,000円)	【委託】 325,000円 (325,000円) 【補助金】 84,000円 (800,000円)	交流会・認知症カフェ開催回数 交流会・認知症カフェ参加者数	カフェ13回 交流会7回 計20回 (19回)	カフェ67回 交流会1回 計68回 (30回)	カフェ90回 交流会3回 計93回 (30回)	A	認知症の方を介護する家族の方が気軽に相談できるような場を提供することができ、精神的負担を軽減することができた。本人と共に参加する方もおり、家族が話しやすい環境づくりを行なった。より多くの方が参加できるような開催方法を検討していく。	A	認知症カフェの周知を進めるため、地域包括支援センターに委託し、委託外も含め、67回開催することができた。 認知症カフェを通して認知症の方や家族と地域住民との間に顔の見える、対等な関係が築かれ、支えあう地域づくりにつながっている。 今後は、多様な認知症カフェが身近な場所で開催されるよう民間の事業所等による開催が促進されるよう、支援を行っていく。	A	高齢者サポートセンターによる認知症カフェの開催数は、65回開催することができた。加えて、民間事業所等による認知症カフェの実施を支援する新規事業として、市川市認知症カフェ登録事業、市川市認知症カフェ補助金事業を開始した。登録した事業所等は5団体。補助金を交付した事業所等は2団体で、想定数よりも下回ったが、開催回数は25回に上った。 今後は、登録カフェの設置数と、認知症カフェの開催数を増やすために、関係機関や、団体等の認知症カフェに関する理解促進に取り組みながら、登録・補助金事業の周知を図っていく。	地域支えあい課 介護福祉課	
16	78	●認知症サポーターの養成	認知症サポーターは認知症の人を正しく理解した、認知症の人への応援者です。地域住民はもとより、高齢者と接する様々な職種の方々や学生等、幅広く養成講座への参加を呼びかけ、認知症の人を地域全体で支えられる体制を整えていきます。	193,648,870円 (198,509,000円) 他 家族介護支援事業 65,800円 (66,000円)	345,881円 (348,000円)	291,856円 (386,000円)	養成講座開催回数 養成講座参加者数	73回 (75回) 2,004人 (1,800人)	58回 (75回) 2,154人 (1,800人)	62回 (75回) 1,866人 (1,800人)	A	一般市民、自治会、大学、銀行等企業、事業所等様々な方面からの依頼があり、認知症の啓発に努めた。今後も認知症の増加が予測されることから、地域市民だけでなく、様々な分野の関係機関へのサポーターの養成・啓発が必要と考える。引き続き多くの方を対象に認知症サポーター養成講座を開催し、サポーターの育成を進める。	A	開催回数は目標に届かなかったが、薬局や金融機関、企業、学校等、多様な方面からの依頼を受け、目標を上回る参加者となり、認知症の啓発につながった。 また、講座修了者を対象としたステップアップ講座も開催し、認知症へのさらなる理解を促すことができた。 学校からの講座の依頼も出てきているため、子どもも含め幅広く様々な方面でのサポーターの養成を進め、認知症の人を地域全体で支える地域づくりにつなげていく。	A	金融機関、保険会社、図書館、学校等、多様な方面からの依頼を受け、受講者は目標に達し認知症の啓発につながった。また、講座修了者を対象としたステップアップ講座を開催し、認知症へのさらなる理解を促すことができた。 今後の講座開催の広がりを見据えて、講師役であるキャラクター・サイトを市で養成していく。 学校等からの依頼が出てきていることから、特に小・中学校向け講座のカリキュラムを整備し、子どもも含め幅広く様々な方面でのサポーターの養成を進め、認知症の人を地域全体で支える地域づくりにつなげていく。	地域支えあい課 介護福祉課	
17	80	介護保険第3節 ●介護給付等費用適正化事業の推進	介護給付等費用適正化事業は、利用者に対する適切な介護サービスを提供するとともに、介護報酬請求内容の点検等の実施により介護給付等に要する費用が適正なものとすることを目的としています。同時に、介護保険料の増大を抑制することにも適し、持続可能な介護保険制度の構築に資するものです。 本市では、国の指針に基づき千葉県が示す「千葉県における介護給付適正化の取組方針」に沿って実施し、より一層の推進を図ります。	2,604,695円 (2,804,000円)	2,839,506円 (2,867,000円)	3,413,155円 (3,413,155円)	ケアプラン点検数	24件 (18件)	48件 (18件)	50件 (18件)	A	ケアプランがケアマネジメントのプロセスを踏まえ自立支援に資する適切なケアプランとなっているか介護支援専門員の気付きを促し、介護支援専門員と共に面接を通し、確認をしながら実施する。今後も同様に実施していく。ケアプラン点検の実施のためには、専門職員の確保が重要であると考えます。	A	ケアプランがケアマネジメントのプロセスを踏まえ自立支援に資する適切なケアプランとなっているか介護支援専門員の気付きを促し、介護支援専門員と共に面接を通し、確認をしながら実施する。今後も同様に実施していく。ケアプラン点検の実施のためには、専門職員の確保が重要であると考えます。	A	ケアプランがケアマネジメントのプロセスを踏まえ自立支援に資する適切なケアプランとなっているか介護支援専門員の気付きを促し、介護支援専門員と共に面接を通し、確認をしながら実施する。今後も同様に実施していく。ケアプラン点検の実施のためには、専門職員の確保が重要であると考えます。	介護福祉課	
18	81	●介護相談員派遣事業の実施	介護相談員は介護サービス事業所等を定期的に訪ね、利用者やその家族等から介護サービスに対する相談を受け、改善に向けて対応すること、また、苦情に至る事態を未然に防止することなど、事業所における介護サービスの質的向上を図ります。今後も派遣先を増やしていくため、介護相談員の養成・確保に努めます。	3,180,927円 (3,339,000円)	3,381,783円 (3,562,000円)	3,469,762円 (3,744,000円)	介護相談員の延べ派遣人数	509人 (552人)	556人 (600人)	571人 (648人)	A	介護サービスの質の向上を目的に11名の相談員を派遣し、施設利用者及びその家族の相談に対応している。今後も更なる介護サービスの質的向上を目指していく。 相談員の確保が課題であり、現在月4～5回の勤務を行なっているが、月3回程度の勤務が理想と考える。	A	介護サービスの質の向上を目的に11名(7月～12月)の相談員を派遣し、施設利用者及びその家族の相談に対応している。今後も更なる介護サービスの質的向上を目指していく。 相談員の確保が課題であり、現在月4～5回の勤務を行なっているが、月3回程度の勤務が理想と考える。	A	介護サービスの質の向上を目的に12名の相談員を派遣し、施設利用者及びその家族の相談に対応している。今後も更なる介護サービスの質的向上を目指していく。 相談員の確保が課題であるが、研修等により相談員の資質の向上に努め、活動が継続できるよう支援していく。	介護福祉課	
19	84	地域包括支援センターの機能強化と相談窓口の充実	地域包括ケアシステムの実現に向けて、地域包括支援センターを地域ケアシステム(地域福祉計画の小域福祉圏域)のエリアを基本に15ヶ所に設置し、地域の実情に応じた支援を行います。なお、住民に身近な窓口として設置していた在宅介護支援センターは、平成27年9月末で廃止します。 地域包括支援センターの増設に伴い、行政は、地域包括支援センターの基幹となつて地域包括支援センターが抱える課題を把握し解決に向けた取り組みを行なうとともに、虐待等の困難事例の対応やセンター間の総合調整、後方支援を行います。 地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等の専門職を配置し、各専門分野における連携・協働により高齢者の在宅生活を支え、安心して地域生活が提供できるよう、機能強化に努めます。 また、行政は地域包括支援センターの評価を行い、地域住民の満足度が満たされ、関係機関との連携が保たれていることを継続的に検証します。	193,648,870円 (198,509,000円)	405,742,099人 (408,933,000円)	411,580,205円 (412,348,000円)	地域包括支援センター相談件数	26,210件 (32,000件)	49,591件 (42,000件)	60,975件 (42,000件)	A	平成27年10月より地域包括支援センター(愛称:高齢者サポートセンター)を15箇所増設したことにより、地域に身近な相談窓口が増えた。 高齢者サポートセンター職員の資質の向上が課題である。 行政は、高齢者サポートセンターの総合調整のほか後方支援を行ないながら、相談・指導を行い、職員の資質の向上に努め、市民へのサービスの向上を図っていく。	A	地域包括支援センター(愛称:高齢者サポートセンター)を15ヶ所に増設したことにより、地域に身近な相談窓口が増えた。 高齢者サポートセンター職員の資質の向上が課題である。 行政は、高齢者サポートセンターの総合調整のほか後方支援を行ないながら、相談・指導を行い、職員の資質の向上に努め、市民へのサービスの向上を図っていく。	A	前年度と比較し、高齢者サポートセンター15ヶ所で相談件数は、約1万1千件の増加があった。今後は高齢者の増加とともに増加していくと予想している。 課題は、専門職の確保、センター間職員の資質の格差等である。 行政は、高齢者サポートセンターの総合調整、後方支援、相談・指導を行い、職員の資質の向上に努め、市民サービスの向上を図っていく。	介護福祉課	

基本目標4「住まい」安心して暮らせる住まいの整備

No.	計画書 ページ	主要施策項目・重点事業名	事業概要	27年度決算 (予算)	28年度決算 (予算)	29年度決算 (予算)	指標	27年度実績 (目標)	28年度実績 (目標)	29年度実績 (目標)	27年度 評価	27年度成果・課題・対応	28年度 評価	28年度成果・課題・対応	29年度 評価	29年度成果・課題・対応	所管課
20	94	安全・安心対策事業の推進 第2節 避難行動要支援者名簿登録制度	<p>自治会・町会や民生委員・児童委員などの地域の方々の協力のもと、関係機関とも連携を図りながら、災害時における行政と地域住民が一体となった支援体制の整備を推進します。</p> <p>平成27年3月1日現在の市と自治会・町会との「覚書」の取り交し状況は、225自治会に対し、127自治会で全体の56%という状況であることを踏まえ、全ての自治会・町会と「避難行動要支援者名簿の取扱いに関する覚書」の取り交しを推進していくとともに、災害時に支援を必要とする方々の名簿登録の促進を図っていきます。</p>	27,922円 (92,000円)	22,467円 (92,000円)	101,240円 (132,000)	覚書取り交し 【自治会・町会】	127団体	127団体	128団体	B	<p>適正な事業推進を図るため、関係課との作業部会発足を検討。課題として、抜本的な見直しをする中で、名簿を作成・管理するシステムの改修等解決しなければならない点が出る事が予想されるが、適正な事業推進が早期に実現されるよう各課と調整を図ることに努める。</p>	B	<p>災害対策基本法の規定、避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針に基づいた名簿の作成、名簿の活用ができるよう、庁内で作業部会を設置。</p> <p>避難行動要支援者の範囲見直しや対象者への周知方法など改めて制度設計に係る協議を実施した。</p> <p>見直しに係る関係者への周知説明について対応していく。</p>	B	<p>平成28年度に設置した庁内作業部会や関係者からの意見を踏まえ、平成30年度中に見直しを実施し、有意義な名簿の作成および活用ができるよう準備を実施。</p> <p>これに並行し、関係者への周知を進め、1団体の増にとどまりはしたが、覚書を締結いただくなど、名簿利用について前向きなご意見、反応を多く頂いた。</p> <p>滞りなく見直しが実施できるよう引き続き対応していく。</p>	地域支えあい課